

千早赤阪村教育委員会令和6年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年8月1日（木）			
招 集 場 所	くすのきホール会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和6年8月1日 午前 9時30分		
	閉 会	令和6年8月1日 午前 9時39分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長		
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教育委員会事務局理事		森 田 洋 文	○
	教 育 課 参 事		芝 岡 聡	○
	教 育 課 参 事		児 島 篤 司	公△
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	△
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。おはようございます。
本日は、令和6年第7回定例教育委員会でございます。教育長職務代理者の東條委員、進行よろしくをお願いします。

職務代理者 ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第7回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって渡部委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日8月1日木曜日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日8月1日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回定例会及び臨時会の会議録の承認について」を議題といたします。

前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

職務代理者 次に、議事日程第4、議案第15号令和7年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 日程第4、議案第15号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について、説明申し上げます。

令和7年度使用小学校教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、政令で定める期間、毎年度同一の教

科用図書を採択するものと定められており、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。小学校教科用図書は、令和6年度から使用しておりますので、令和6年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと。また、同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和5年度の採択基準に準じて行うこと。」となっております。この、新たに採択する必要が生じたときに該当しますのは、「採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合」、「採択した教科用図書の採択に関し、発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合」、「文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合」です。今回、該当はございませんので、規定により、令和6年度使用教科用図書、現在使用しております一覧にございますものと同一の教科書を採択することになりますので、承認を求めるものでございます。

参考といたしまして、令和5年度の南河内郡地区採択協議会における答申を添付させていただいております。以上でございます。

職務代理者 ただ、今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします

(「なし」との声あり)

職務代理者 議案第15号について、原案のとおり採択することに異議ございませんか。

異議がないようですので、議案第15号令和7年度使用小学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認することに決しました。

議事日程第5、議案第16号令和7年度使用中学校教科書教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議事日程5議案第16号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、説明申し上げます。

令和6年4月25日に本村教育委員会で南河内郡地区教科用図書採択協議会に対し採択に向け諮問をしていただきました。それを受けまして、同協議会より答申をいただいております。令和7年度使用教科用図書（中学校用教科書） 選定理由について報告します。

令和7年度使用教科用図書（中学校用教科書） 選定理由 国語 光村図書「国語」「学びの扉」（手引き）により、学習活動全体の見通しを持ち、対話的に理解や考えを深める構成となっている。「学びのカギ」で学習過程とそのポイント、身につける資質・能力を明示し、学習の見通しを持たせ、主体的に課題解決を図る過程で、資質・能力を習得できるよう配慮されている。また、小学校からの円滑な接続や高等学校への接続を意識した教材が設定されている。

書写 光村図書「中学書写」各学年で求められる学習要素を効率よく身につけられるよう単

元・教材を精選し、見通しを持って学習できるようになっている。硬筆・毛筆とも、生徒の発達段階に即した字体で示しており、楷書・行書ともに書きぶりを一貫させ、部分の形も統一している。別冊の「書写ブック」を設け、硬筆と毛筆の密接な関連を図りながら、毛筆での学習が硬筆に生きるように工夫されている。

社会 地理的分野 帝国書院「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」单元ごとに「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」と組織・配列され、主体的に考えることができるよう工夫されている。人権の取扱いについては、世界の多様な文化の尊重について理解できるよう適切に取り扱われている。また、すべての気候区分が見開き2ページで示されることで、地図、写真、雨温図が見やすく丁寧にまとめられている。

社会 歴史的分野 帝国書院「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」章の初めに章を貫く「問い」を設定し、終わりに「振り返り」で学習内容を思考ツールを使ってまとめる構成となっている。様々な人権課題に加え、防災や感染症、環境問題に関するコラムが時代ごとに多く設けられている。また、大阪など身近な地域がテーマとして取り上げられ、生徒が興味・関心を持てるように配慮されている。

社会 公民的分野 教育出版「中学社会 公民 とともに生きる」内容の程度については、本文に関連付けられた効果的な写真やイラストが豊富に用いられている。「LOOK!」や「学習課題」では社会課題を解決する学習展開が工夫されている。また、各ページの教材がSDGsの項目とどのように関連しているかをページ末に表示しており、持続可能な未来を意識した学習がすすめられるよう工夫されている。

社会 地図 帝国書院「中学校社会科地図」地図から思考力を働かせ、考える内容が設定され多角的・多面的に考えることができるように工夫されている。「地図で発見!」を通して資料のポイントを整理し、生徒が主体的に資料を読み取り、学習することができるよう工夫されている。凡例、小学校のふり返り、見方や使い方が掲載されており、基本的な知識や技能が身につくように工夫されている。

数学 数研出版「これからの数学」単元の導入で、身近な生活の中で出てくる疑問を扱い、数量や図形の性質を見出して、課題解決的に問題に取り組める構成となっている。単元末や巻末に設けられた「確認問題」「問題A・B」「ぐんぐんのぼそう」などでは、学習した内容を確実に習得できるよう配慮されている。動画やシミュレーションなどのデジタルコンテンツや資料も見やすい。

理科 啓林館「未来へひろがるサイエンス」全体を通じて探究的な学習過程が重視されており、自然の事物・現象への関心を高めたり、見通しを持って観察・実験の計画を立てたり、結果を整理して分析・解釈したりする力が育つように工夫されている。教科書全体で学習のまとまりが整理された構成となっており、探究的な学習を繰り返し行うことができるようになっている。

音楽（一般）教育芸術社「中学生の音楽」題材の要所で、「学びのコンパス」というページが配置され、感じ取ったことをまとめたり話合ったりしながら、音楽表現を工夫するこ

とや音楽のよさや美しさを味わって聴くことができる内容が取りあげられている。

音楽（器楽合奏）教育芸術社「中学生の器楽」小学校で学習したソプラノリコーダーを扱い、弦楽器、打楽器、管楽器の順に楽器の基礎的な知識や奏法が身に付けられるようまとめられ、「アンサンブル」「楽器で Melody」へと系統的に配列されている。

美術 開隆堂「美術」生徒の発達段階を踏まえ、成長に合わせた美術の学習が行える構成となっている。題材ごとにキャラクターが具体的な学習のポイントを示すことで、造形的な見方、考え方を広げることができるよう工夫されている。2・3年の「美術と私と社会」では、多方面で活躍している人々を紹介するなど、社会や世界との関連性を考えることができるよう配慮されている。

保健体育 東京書籍「新編 新しい保健体育」発展的な学習や他教科、他校種と関わりのある箇所も多く、日常生活と関連づけながら、課題の解決がしやすいように学習の内容が簡潔にまとめられている。性の多様性や共生社会の実現などのほかにも、スポーツを通した多様な人々との結びつきを生み出すことが理解できるように示されており、多様性の尊重や共生の視点を重視した態度が養えるように配慮されている。

技術・家庭 技術分野 東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」見開きで実習の流れが確認でき、本文以外でも写真、図、二次元コードなどが適切に配置されている。写真、挿絵、図なども生徒の発達段階が考慮され、実習例はデジタルコンテンツも豊富に使われており、わかりやすい。また、動画や資料、ワークシートでの学習に取り組む際に活用できるデジタルコンテンツが多数設定され、言語活動の充実を図り、個人やグループで主体的対話的に学ぶ工夫がされている。

技術・家庭 家庭分野 開隆堂「技術・家庭 家庭分野 自立しともに支えあう生活へ」家庭科の目標や内容をふまえた効果的な指導が行えるような構成となっている。全体的に写真が多く用いられ、実践的・体験的な活動を通して言語活動を行うことができるよう工夫されている。「防災クッキング」などの防災やヤングケアラーやセーフティネットについて詳しく取り上げている。「他教科」マークを示し、他教科や小学校の学習内容との関連を示すことで、生徒の理解が深まるように工夫されている。

外国語 東京書籍「NEW HORIZON English Course」「英語でつながる心豊かな体験を、みんなで」をコンセプトに、英語に対して苦手意識をもつ生徒も対応できるよう、スモールステップで学習をすすめることができる構成となっている。特に、ラウンドリーディングによって、適切かつ効率的に英文を読む力を高める工夫がされている。生徒が段階的に学びを深め、達成感を持てるよう配慮されている。

道徳 日本文教出版「中学道徳 あすを生きる／道徳ノート」「いじめ」の未然防止が各学年で最重要テーマとして打ち出され、いじめ防止の知識やスキルなどをユニットで年間複数配置している。教材以外に多種多様なコラムが掲載されており、学習内容を補充・発展させ、他教科との関連やこれからの実生活にいかすことができるよう工夫がされている。「道徳ノート」に自分の考えを書き、学びの記録を積み重ねることで容易に学習を振り返ることがで

き、自身の成長が実感しやすい。以上でございます。

なお、4月の定例会で申し上げました通り、南河内郡地区教科用図書採択協議会の答申の結果を尊重していただきますようお願いいたします。

しばらく時間を取りますので、実際に教科書を手に取っていただき、内容を吟味していただければと思います。

瀬戸委員 教科書を見せてもらって、わかりやすいというか、なんか單元ごとに色々このここはポイントでとか見やすくなって、すごく教科書を見てるだけでもなんかわかりやすくていいのかな。生徒さんたちがみんなここをどう思うか。單元ごとにいろいろあると思うんですけども、特徴として、今回の教科書採択で、なんかここはっていうのとかあるんでしょうかね。

事務局 教科書に出てくる写真やイラストにおいて、ジェンダー平等や 異文化理解などの人権課題に配慮した構成となっております。

また、世界的に関心の高い SDGS に関わる内容も広く取り扱われているのが特徴だと思います。

瀬戸委員 教科書がすごく身近に感じられたかなと。 私たちがやってた時と違って、写真も入ってますし QR コードを読んだらさらにそれを深く知れるのかな。だから、子供たちは、タブレット持ってますもんね。それでもこう見て入っていけるのかなとか、そういう特徴が今回活かされてるんでしょうかね。

事務局 はい。1人1台タブレットの活用と関連して、二次元コードが教科書の随所に掲載されております。より詳しい資料のページや学習内容を視覚的にイメージしやすくなるなど、従来の教科書では実現が難しかった工夫がなされているのも特徴の1つです。

渡部委員 やっぱり、全教科の教科書として、その二次元コードが各ページに3つぐらいついてたりとかして。で、ちょっと気になったことをパッとかざすとすぐに見つけられる辞書のようなふうに使えたり。あとは、音声データでね、英語の発音とかも聞けたりとか、楽器の音聞けたりとかもするんだろうし、すごく学びやすくなってると思うんです。で、また、自分自身が主体的にこれを知りたいから、このページ見て、これ授業でちょっとやったけど、もうちょっと調べてみようってできやすくなっているのかなって感じるのと、あとは、思考のトレーニングというか、なんかこう、順序立てて考える。考え方のチャートとかもいろんな教科に入っていて テストの形式の変更っていうか、一問一答じゃなくて、こうも文章を読んで、あなたはどうか考えますか。みたいな問題にも対応してきてるんじゃないかなって感じました。

職務代理者 私の感想なんですけど。数学なんかで、私がその数学を学んできた時は、何のためにこれ勉強してるのかなっていうのがあったんですけども、教科書で、 実際の社会でこういう風に使わ

れてるっていうのがまずあって、それから学んでいく。理由って言うんですかね、それがはっきりと見えた教科書ですね。

子供たちもちっとモチベーションが上がるんじゃないかなっていうのと、あと、書写なんですけど、SNS でみんなやり取りやってる子供たちが多いと思うんですけね。その書写で、この手書きの良さについてこう語るっていうところがあって、なかなか子供たちに手書きの手紙を書くことがないので、 こういうのもすごくいいなって思いました。あと、英語の教科書なんですけれども、先生もおっしゃってたように、写真とか本当に カラフルで、見てるだけで外国のことがほんとによく手に取るようにわかる。あと、日本のことを英語で伝えるとか、外国のことを英語で知るとかいろいろ活用できると感じました。

職務代理者 他になければ議案第16号について、原案の通り採択することに異議ございませんか。
異議がないようですので、議案第16号、令和7年度使用中学校教科用図書の採択については、原案の通り承認することに決しました。
ここで休憩に入りたいと思います。

(休 憩)

職務代理者 再開いたします。
次に、議事日程第6、議案第17号 教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規則制定についてを事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第17号 教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規則制定についてでございます。教育長が7月15日付で退任されまして、次の教育長が選任されるまで、教育長職務代理者が教育委員会の決議をしなければいけない状況と なっておりますので、この規則を制定することで、教育長職務代理者の職務について、一部事項を除きまして、教育委員会事務局理事に委任することができるように定めるものでございます。第1条では、趣旨でございます。
第2条で、事務の委任について、教育委員会の会議の主催に関すること、教育委員会公告規則に規定する公告式に関すること、それ以外の事務を委任するという形になります。第3条では、理事に報告を求めることができる規定を定めるものでございます。附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行し、令和6年7月16日から適用するものでございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者 ただ今の説明についてご質問、ご意見がございますか。

(意見なし)

職務代理者 他になければ、議案第17号について、原案通り承認することにご異議ございませんか。
異議がないようですので、議案第17号教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任
に関する規則制定については、原案の通り承認することに決定しました。

職務代理者 次に日程第7報告案件に移ります。

事務局 事務局からは特にございません。

職務代理者 他に報告等ありませんか。次に、次回、8回の定例教育委員会日程についてでございます。
毎月、第4木曜日が基本ですので8月22日（木）ですが、いかがでしょうか。
それでは、次回定例教育委員会は、8月22日（木） 9時30分から開催いたしますの

で、

よろしくお願いいたします。

他に何かございませんか。ないようですので、本日の案件はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、令和6年第7回定例教育委員会を閉会いたします。